

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和2年5月26日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	東広島市休日診療所日医標準レセプトソフト用機器更新業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13020018
(3) 物品委託役務内容	東広島市休日診療所で利用している日医標準レセプトソフト用の機器を更新し、ハードウェア保守及びソフトウェア保守を行うもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市休日診療所
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	情報処理>システム開発・改修等
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- 入札金額の計算は落札候補者に提出を求める内訳書によること。
- 上記（1）によらない場合は、その入札書を無効とする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和2年5月26日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和2年5月26日～ 令和2年6月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和2年5月26日～ 令和2年6月2日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 健康福祉部 健康増進課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館2階） 電話番号 082-420-0936 /ファックス番号 082-422-2416 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和2年6月5日～ 令和2年6月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和2年6月11日～ 令和2年6月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和2年6月15日 午前11時20分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求める。
落札候補者は、令和2年6月16日午後5時15分までに下記の資格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他	○	内訳書

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和2年6月16日 午後5時15分

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

東広島市休日診療所日医標準レセプトソフト用機器更新業務仕様書

- 1 業務の名称 東広島市休日診療所日医標準レセプトソフト用機器更新業務
- 2 履行場所 東広島市休日診療所（東広島保健医療センター1階）
- 3 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで
- 4 業務内容
 - (1) 設置業務
 - ア 日医標準レセプトソフト用主従サーバの設置
 - イ 日医標準レセプトソフト用クライアント端末の設置
 - ウ プリンタの設置
 - エ ネットワーク機器の設定・設置
 - オ パソコン・プリンタ等の初期設定作業
 - カ 各端末のデータ移行作業
 - キ 無線LAN環境構築作業
 - ク 稼働確認の設定作業
 - ケ セキュリティ対策構築及び設定作業
 - (2) 保守業務
 - ア ハードウェア保守
 - イ ソフトウェア保守
- 5 業務工程
 - 令和2年度 設置業務（令和2年9月30日までに完了すること）
保守業務（令和2年10月1日から）
 - 令和3年度から令和7年度まで 保守業務
- 6 業務詳細
別紙 機器構成等に係る仕様一覧のとおり
- 7 設置業務特記事項
 - (1) 作業日
令和2年9月1日から令和2年9月30日までの間で、土曜日、日曜日、祝日及び発注者が指定した日を除く日。なお、作業日については、事前に申し出たうえで発注者の承諾を得ること。
 - (2) 作業日数と作業時間
作業日数については、複数日になっても構わないが、作業時間は、午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で作業を実施するものとする。
 - (3) その他
 - ア 受注者の都合その他の理由により、これらにより難しいときは、発注者と受注者が協議の上、作業日及び作業時間等を変更できるものとする。
 - イ 搬入、組み立て、セットアップ、ソフトウェアのインストール及び設置は、パソコン等の設置の作業工程表を事前に提出したうえで協議を行い、日程を決定後、期限までに受注者において

行うこと。

ウ 物品の調達の際に発生した段ボール等のごみは、受注者が処理すること。

エ 本仕様書に規定のない事項については、受注者と発注者が別途協議し、決定する。

8 保守業務完了の確認

毎月の保守業務完了の都度、受注者は「業務完了報告書」を速やかに提出するものとする。

9 委託料の支払

(1) 本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分		支払金額 (年額)	支払金額 (月額 (部分払額))	支払種別
設置業務分	令和2年度分		円	部分払 (令和2年9月分のみ)
保守業務分	令和2年度分	円	円	部分払 (令和2年10月分から)
	令和3年度分	円	円	部分払
	令和4年度分	円	円	部分払
	令和5年度分	円	円	部分払
	令和6年度分	円	円	部分払
	令和7年度分	円	円	部分払 ただし、令和7年9月分は完了払

(2) 各月の部分払の額は、次のとおりとする。

①消費税及び地方消費税に係る課税事業者

契約金額のうち、契約締結時に受注者が提出した内訳書における保守業務の金額（以下、「保守金額」という。）から消費税及び地方消費税の額を差し引いた額を60で除した額（当該額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。以下「税抜き月額」という。）に、税抜き月額の10%に相当する額（その額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）を加算して計算した額とする。なお、保守金額から全ての部分払金額の合計額を差し引いた額を、完了払の額とする。

②消費税及び地方消費税に係る免税事業者

保守金額のうち、契約締結時に受注者が提出した内訳書における保守業務の金額を60で除した額（当該額に円単位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）なお、契約金額から全ての部分払金額の合計額を差し引いた額を、完了払の額とする。

(3) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

10 債務負担行為特則

債務負担行為特則

債務負担行為に係る契約の特則として、各会計年度における業務委託料の支払限度額及び支払限度額に対応する出来高予定額は次のとおりとする。

令和2年度支払限度額	円（出来高予定額	円）
令和3年度支払限度額	円（出来高予定額	円）
令和4年度支払限度額	円（出来高予定額	円）
令和5年度支払限度額	円（出来高予定額	円）
令和6年度支払限度額	円（出来高予定額	円）
令和7年度支払限度額	円（出来高予定額	円）

なお、予算上の都合その他の必要があるときは、支払限度額及び出来高予定額を変更することができるものとする。

11 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市健康福祉部健康増進課保健総務係

電 話 (082) 420-0936 (直通)

ファックス (082) 422-2416

機器構成等に係る仕様一覧

設置場所	東広島市休日診療所 東広島保健医療センター1階 (東広島市西条町土与丸1113)
納入方法	設置場所への直接搬入、設置に係る業務を含む

1 ハードウェア

【デスクトップ】

保守対象 日医標準レセプトソフト用主サーバ

	OS	日本医師会標準レセプトソフトの使用できるもの	1
○	CPU	Core i5 3.00GHz (最大4.40GHz) 以上	1
○	記憶容量	500GB以上 (80GB以上の空容量)	1
○	メモリ容量	4GB以上	1
○	ドライブ	DVDスーパーマルチ	1
○	入力装置	USB109キーボード	1
○	マウス	USB光センサーマウス	1
	その他	ハードディスクはミラーリング処理を行うこと	

保守対象 日医標準レセプトソフト用従サーバ

	OS	日本医師会標準レセプトソフトの使用できるもの	1
○	CPU	Core i5 3.00GHz (最大4.40GHz) 以上	1
○	記憶容量	500GB以上 (80GB以上の空容量)	1
○	メモリ容量	4GB以上	1
○	ドライブ	DVDスーパーマルチ	1
○	入力装置	USB109キーボード	1
○	マウス	USB光センサーマウス	1

【ディスプレイ装置】

保守対象 デスクトップ用ディスプレイ

○	19型(1280×1024)液晶以上	2
---	--------------------	---

【バックアップ装置】

保守対象	USB3.0対応外付けHDD (1TB以上)	1
------	------------------------	---

【無停電電源装置】

	シュナイダーエレクトリック BR550S-JP同等以上	2
--	-----------------------------	---

【ノートパソコン】

保守対象 日医標準レセプトソフト用クライアント端末

	OS	Windows10 Pro (64bit)	2
○	CPU	Core i5 1.60GHz (最大3.90GHz) 以上	2
○	記憶容量	500GB以上 (80GB以上の空容量)	2
○	メモリ容量	4GB以上	2
○	ドライブ	DVDスーパーマルチ	2
○	ディスプレイ装置	15.6型(1366×768)液晶以上	2
○	入力装置	テンキー付きキーボード	2
○	マウス	USB光センサーマウス	2
	ソフト	Microsoft OfficeのWord、Excel、PowerPointが利用できること	2
	その他	WindowsOSの再セットアップ媒体を添付すること	

【プリンタ】

保守
対象 カラー複合機

機能	コピー機能、スキャン機能、FAX機能を有すること	2
印刷速度	A4カラー：26枚/分、A4モノクロ：30枚/分 以上	
印刷解像度	600×600dpi 以上	
原稿サイズ	A5～A4サイズに対応できること	
インターフェイス	有線LAN接続、無線LAN接続及びUSB接続対応可能 (1000BASE-T/100BASE-TX/ 10BASE-T、IEEE802.11a/b/g/n 、USB2.0)	
原稿送り装置	あり（自動、両面对応のもの）	
給紙トレイ	手差しトレイを含め、A4及びA5普通紙、A4上質紙の3種の用紙の出力に必要な数を用意すること	
保守対応	5年間の無償保守対応（メンテナンス品を含む）	
その他	日医標準レセプトソフトからの出力に対応できるものに限る	

【ネットワーク機器】

VPNアクセス・ルーター

EMI規格	VCCI クラスBを満たすもの	1
機能	IPsecを利用したVPN (DES/3DES) をサポートしていること IKEキープアライブによる自動再接続、NAT-Traversal機能を使ったNATルーターを超えるVPNの構築及び1つの物理回線でVPN経路の冗長化ができること	
セキュリティ機能	セキュリティ機能として次の5つの機能を有すること	
	1 ファイアウォール（ステートフルインスペクション）	
	2 パケットフィルタ	
	3 攻撃検出機能（IDS）	
	4 アプリケーション検出・遮断機能	
	5 URLフィルタ	

スイッチ

EMI規格	VCCI クラスBを満たすもの	1
ポート数	8ポート以上	
スイッチング容量	16Gbps以上	
速度	10/100/1000Mbpsギガビットイーサネット以上	

無線LANアクセスポイント

周波数	IEEE802.11a/g/b対応	1
セキュリティ	WPA2及びWPA3を満たすもの	
	Any接続拒否を有するもの	
	プライバシーセパレーターを有するもの MACアドレスフィルタを有するもの	

その他

固定具	各種ネットワーク機器に固定が必要な場合は、必要量を積算すること
各種ケーブル	LANケーブル等が別途必要な場合は、必要量を積算すること。

2 ソフトウェア

ウイルス対策ソフト

パターンファイル更新方法	管理サーバを準備しなくても、自動でアップデートできること	4
パターンファイル更新期間	5年間パターンファイルの更新が出来ること	4

プリンタドライバ

設定に必要なドライバは、受注者が用意し、主従サーバ及びクライアント端末にインストールすること。

3 導入作業

数量

初期設定作業		
・初期セットアップ（コンピュータ名、IPアドレス等）作業		1
・ライセンス認証作業（Office、OS等）		
・日医標準レセプトソフトインストール作業		
・プリンタ設定作業		
・ライセンス認証作業		
・ウイルス対策ソフトインストール作業		
日本医師会標準レセプトソフト（無床診療所版）導入作業		
・薬価改定その他点数改正等のバージョンアップ		1
・現行システムからの全データ及び全設定の移行作業		
ウイルス対策ソフトの設定・導入作業		
ユーザーに定型処理が必要となる場合は、受注者がマニュアルを作成し、提出すること。		1
ネットワーク構築作業		
・ルータ設計設定／設置／試験		1
別途、セキュリティ設定について協議した上で、設定作業等を実施すること		
・無線LAN設計設定／設置／試験		
別途、セキュリティ設定について協議した上で、設定作業等を実施すること		
・セキュリティ設計設定／設置／試験		
インターネットブラウザ等、標準機能を用いた設定作業に限る		
・ルータや無線LANの設定方法について、ユーザーが設定変更できるようマニュアルを作成し、提出すること。		
稼働確認		
・日本医師会標準レセプトソフト動作確認		1
・インターネット接続確認		
・プリンター印刷テスト		
本稼働時の立会い		1

4 保守関係

ハードウェア保守

対象機器	保守対象と記載のあるもの及び○印がついている機器 ただし、記載のない機器にメーカー保守がついていても構わない
保守方法	自社保守サービス又はメーカー保守
保守時間	月曜日から日曜日までの午前8時30分から午後9時まで対応 メーカー保守の場合は、この限りではない。
保守期間	設置日翌月より5年間
保守内容	故障時修理対応、代替器手配

ソフトウェア保守

保守時間	月曜日から日曜日までの午前8時30分から午後9時まで対応
保守期間	設置日当月又は設置日翌月より5年間
保守内容	日本医師会標準レセプトソフトに係る電話対応、FAX対応、リモートメンテナンス対応、緊急時における現地対応、法改正対応及び障害によるシステム再セットアップ対応等